

川越市内下水道工事実施に伴う路線バスの迂回運行について

いつも、東武バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

3月3日(火)に川越市内 県道51号線 川越裁判所付近にて下水道工事が実施されるため、路線バスに大きな遅れが予想されます。また、下記のとおり迂回運行を実施いたしますので、ご利用の際はご注意くださいようお願いいたします。

1 迂回時間帯 **2020年3月3日(火) 始発～17:00**

2 迂回系統

- 【川越06】川越駅～埼玉医療総合医療センター
 - 【川越06】川越駅～川越運動公園
 - 【川越06】川越駅～上尾駅西口
 - 【川越06】川越駅～橋神社前
 - 【名 03】小江戸名所めぐり
- ・迂回時間中は裁判所前(一般路線・小江戸名所めぐり)、川越市役所前バス停(小江戸名所めぐり)は停車いたしませんのでご注意ください。
- ・川越氷川神社前(川越駅方面)のみ臨時バス停を設置いたします。(埼玉医大・上尾駅方面は通常バス停を使用いたします。)

